

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎市わーくす川崎	評価対象年度	平成30年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人県央福祉会 ・代表者名 佐瀬 睦夫 ・住所 神奈川県大和市柳橋5-3-1	評価者	障害計画課長
指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日	所管課	健康福祉局障害保健福祉部 障害計画課

2. 事業実績

利用実績	<ul style="list-style-type: none"> ・就労移行支援（定員6名） 月平均在籍者数 0.5名 ・就労継続支援B型（定員34名） 月平均在籍者数 37.1名 				
収支実績	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> 収入 福祉事業活動 56,261千円 給付費 51,291千円 川崎市独自扶助 4,970千円 指定管理委託料 0千円 拠点区分間繰入 0千円 その他 0千円 合計 56,261千円 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> 支出 福祉事業活動 47,969千円 人件費 41,599千円 事務費 5,050千円 事業費 1,320千円 拠点区分間繰入金 0千円 施設整備等 8,090千円 合計 56,059千円 </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;"> 収支差額 0,202千円 </td> </tr> </table> ※端数処理のため合計が一致しないことがあります。	収入 福祉事業活動 56,261千円 給付費 51,291千円 川崎市独自扶助 4,970千円 指定管理委託料 0千円 拠点区分間繰入 0千円 その他 0千円 合計 56,261千円	支出 福祉事業活動 47,969千円 人件費 41,599千円 事務費 5,050千円 事業費 1,320千円 拠点区分間繰入金 0千円 施設整備等 8,090千円 合計 56,059千円	収支差額 0,202千円	
収入 福祉事業活動 56,261千円 給付費 51,291千円 川崎市独自扶助 4,970千円 指定管理委託料 0千円 拠点区分間繰入 0千円 その他 0千円 合計 56,261千円	支出 福祉事業活動 47,969千円 人件費 41,599千円 事務費 5,050千円 事業費 1,320千円 拠点区分間繰入金 0千円 施設整備等 8,090千円 合計 56,059千円				
収支差額 0,202千円					
サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者及び家族の個別ニーズを反映した個別支援計画を作成している。支援に当たっては、事前説明を確実にし、利用者の潜在的に持っている力を引き出すことに努め、長所、できる部分を評価し、成功体験を積み重ねる利用者中心の支援を行った。 ・就労継続支援B型においては、複合施設内の清掃を受注しているとともに、川崎市が主催する「おそうじプロジェクト」に今年度より参加して清掃スキルの強化に取り組んだ。平均工賃については、開所以来最高額となる。 				

3. 評価（評価段階：5～1,標準：3,加点割合：5→100%,4→80%,3→60%,2→40%,1→0%）

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
総合的な運営状況	利用者への支援	利用者に対する支援を着実に実施しているか	10	4	8
		利用者の障害特性に応じた個別支援等を実施しているか			
	事業成果	基本協定に規定する業務の範囲を適切に実施しているか	10	4	8
		指定管理施設としての事業目的を達成することができたか			
(評価の理由) ・利用者の自己選択・自己決定を尊重した個別支援計画に基づいて支援を行っている。支援に当たっては、本人が働く意欲、作業能力を高めるために、個々の障害特性を把握し、「やればできる」という自信を持たせる支援を行っている。 ・就労移行支援事業においては、定員6名のところ平均0.5名の受け入れを行っている。利用が低迷しているが、利用者が社会人としての自己評価するチェックシートを設け、就職への意識を高める支援を行い、移行、B型の利用者各1名ずつが一般企業に、1名が就労継続支援A型事業所に就労した。 ・就労継続支援事業においては、実習先で利用者の態度やスキルが評価され、企業との受託契約を締結することができた。また、作業の見直しを行ったことで作業効率が上がり、月額平均工賃が29年度を2000円以上上回った。					
収支状況	支出状況	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	3	3
		支出に見合う効果等が図られているか			
	収入状況	計画通りの収入が得られているか	5	3	3
		条例に基づく利用料等を適切に徴収しているか			
	適切な会計手続	会計基準に基づく会計処理がなされているか	5	3	3
事業収支に関して適正な会計処理が為されているか					
(評価の理由) ・支出については、見込になかった拠点区分間の支出があり、予算を上回った。 ・収入については、予算額を下回り、また、収支差額が赤字となった。 ・会計基準に基づいた適正な会計処理ができています。					
サービス向上	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	4	8
		利用者への支援を適時かつ十分に行っているか			
	サービス向上への取組み	現状分析、課題把握等を常に行っているか	5	4	4
		サービス向上に向けた取組みがなされているか			

サービス体制	利用者の意見・要望への対応	意見・要望の収集方法を確立しているか	5	3	3
		利用者からの要望や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか			
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別支援計画は、利用者・家族をはじめ、わーくす川崎の三者面談の形で行っている。また、多角的な視点での利用者を支える体制をつくるため、必要に応じて区保健福祉センター・相談支援センターなども同席のうえ作成している。 30年度から「ふれあい清掃」として施設外での清掃を始めたり、利用者の要望から行事を1つ増やし、外出の機会を増やすことで、積極的に地域交流を図った。また、工賃向上を目標としておそうじプロジェクト川崎に参加し、利用者の真面目な働きぶりが認められ、正式に受注契約を結ぶことが出来た。 利用者の高齢化が進む中、家族からの要望で健康運動指導士資格をもつ職員が監修した運動プログラムを導入し、作業の手が空いた際に体操等に取り組んだ。今後も定期的実施する。 					
組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員が必要な場所に適切に配置されているか	5	3	3
	連絡・連携体制	所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等が行われているか	5	3	3
	安全・安心への取組	事故、犯罪、災害等から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	3	3
		緊急時の連絡体制を構築しているか			
	コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	5	3	3
職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	5	3	3	
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 入職後のフォローアップ研修は、7年目の職員にまで対応させ、職員の育成を長期にわたってサポートする体制が整っている。 ぶちヒヤリハットとして、毎日職員に1つずつ日報に記入させることで、事故の防止意識を常に持つようになっている。 年4回の防災訓練を実施。その内2回は法人合同、ふれあいプラザかわさき合同での訓練を実施した。車いすの利用者には、布担架を用いて実施し、現場を意識した。 					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか	5	3	3
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	3	3
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	5	3	3
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種保守点検、警備等については、適切に実施されている。 日常清掃は利用者自らが実施。定期清掃については業者委託により行われており、美観と清潔さが保たれている。 					

4. 総合評価

評価点合計	67	評価ランク	C
-------	----	-------	---

評価点合計:100点満点,標準点:60点

評価ランク:A~E,標準: C,A→80点以上,B→70点以上80点未満,C→60点以上70点未満,D→50点以上60点未満,E→50点未満
A→特に優れている,B→優れている,C→適正である,D→改善が必要である,E→問題があり適切な措置を講じる必要がある。

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

・事業開始5年目として、前年度までに構築した利用者・家族との信頼関係や業務の標準化等を土台として、本来の事業目的である個別支援を軸とした就労支援を実施し、3名が就労に結びついたことは評価できる。
・各区保健福祉センターをはじめ、相談支援センターや専門機関と連携し、適切な役割分担の下、利用者の生活全般を視野に入れたサービス体制の構築に努め、利用者・家族の安心につながっている。また、川崎区地域自立支援協議会への参加や、施設外での清掃活動により、地域の福祉施設や当事者団体とのネットワークづくりに取り組んでいる。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

平成31年度より、貸付による民設民営の施設運営が始まっているが、今後も適切な施設運営に努めること。